(注) 「評価の基準」欄の「□」に、すべて黒「■」チェックがついているときは、「できている」欄に○印を、また空白の「□」が1つでもあるときは、 ○印は付しておりません。

I 岩手県 : グループホームさんりく

平成18年1月5日

岩手県認知症高齢者グループホーム外部評価調査票(適否の確認方法・特記事項欄省略)

分野・領域	項目	できている		評 価 の 基 準
I			•	入居者・家族に対し、グループホーム独自の運営理念を文書で明示し、説明している。
運営理	運 運営理念の具体化と共 営 1 有・明示	0	•	運営理念は、見やすい場所に掲示している。
			-	全職員は、運営理念を日常の介護に活かしている。
			•	入居者・家族に対し、身体拘束を行わないことを文書で明示し、説明している。
	身体拘束のないケアの 実践		•	やむを得ず身体拘束を行う場合、理由及び期間を明記した書類があり、家族の同意が得られている。
				職員は、身体拘束廃止の研修会に参加し、又はグループホーム内で学習会を行っている。
	3 入居者一人ひとりのプ	0	-	入居者との会話に指示、命令、子ども扱いなどを行なわないよう配慮している。
п	3 ライドの尊重		-	排泄・入浴・更衣に関する誘導の声かけなどは、羞恥心に配慮している。
入居者の尊厳			•	入居者・家族の個人情報の取扱いについて明文化している。
	4 個人情報の保護と開示		•	入居者に対し、本人の介護記録が閲覧できる旨を説明している。
				個人情報を第三者に開示する場合、入居者・家族の同意を得ている。
			•	入居者・家族の個人情報に係る記録やメモは、人目に触れないように保管している。
	5 入退居時の基本情報の	0		入居希望者・家族に対し、サービス内容、利用料、入退居基準のほか、グループホームでの生活 における留意事項等についての説明を行い、同意を得ている。
	5 人退居時の基本情報の 提供		•	退居を求める場合、入居者・家族に退去の理由を説明し、同意を得ている
			•	共用の空間に、ソファー、畳の間、小上がりなどがあり入居者が集うことができる。
家庭的	6 共用空間における居場 所づくり	0		共用空間には、ひとりでも過ごせる場所が用意されている。
な生活空間			•	ホーム内の、みやすい場所に暦や時計がある。
	入居者一人ひとりの希 7 望に合わせた居室の環境 づくり	0	•	家具、仏壇、装飾品など私物の持込が可能であることを、入居時の説明書に記載し、説明している。

分野・領域	項目	できている		評価の基準
			-	アセスメントに基づいて入居者一人ひとりの特徴をふまえた具体的な介護計画を立てている。
IV	8 個別具体的な介護計画 の立案			介護計画は、全ての職員の意見を取り入れて作成している。
生活の質の			-	介護計画は、入居者・家族の希望や意見を取り入れて作成している。
向上を目指	9 介護計画の実施記録	0	•	入居者 1 人ひとりの介護計画に基いてサービスを提供し、かつ日々の状況変化を記録している。
した介護計				少なくとも3ヶ月に1回は、介護計画の実施状況の評価を行なっている。
画	10 介護計画の評価・見直		-	評価は、全ての職員の意見を取り入れて行っている。
				評価結果に基づいた介護計画の見直しをしている。
			-	毎日の献立、買い物、調理、後片付けに、入居者が参加している。
	食事の楽しみと栄養バ 11 ランスの工夫	0	-	身体状況や、咀嚼能力に応じた献立になっている。
			-	定期的に栄養士等により栄養バランスがチェックされている。
				排泄の自立に向けた支援を基本にした介護を行っている。
	12 排泄サイン、パターン 12 に応じた個別の排泄支援			入居者個々の排泄パターン・サインを職員が把握している。
			-	入居者個々のおおよその水分摂取状況を職員が把握している。
			•	入浴日、時間、頻度について本人の希望に配慮している。
	入居者一人ひとりの身 13 体状況と希望に合わせた 入浴支援			入居者のプライバシーに配慮した介護職員の配置をしている。
V				入浴可否の判定基準があり、その基準に沿った介助をしている。
利用者本位			-	入居者や家族から得られる情報や希望を取り入れて支援している。
の生活支援	14 入居者 1 人ひとりの暮 らしの尊重			入居者1人ひとりの意思を尊重し、自己決定や希望を引き出す場面を具体的に作っている。
	りしの學里			化粧、整髪、衣服、装身具などのおしゃれは本人の好みに配慮して支援している。
			-	理美容院の利用は本人の希望に配慮して必要な支援をしている。

分野・領域	項目	できている		評 価 の 基 準
	一人でできることへの 15 配慮			人居者の「できること、できそうなこと」の能力について、職員が共有している。
	配應			「できること、できそうなこと」については本人の能力を引き出すようにしている。
	ホーム内の役割・楽し 16 みごとの支援		•	日常生活において入居者一人ひとりが役割を果たす場面がある。
	みことの文援			生活歴や本人の好みを尊重しながらも、新しい役割や、やりがいの発見にも努めている。
			•	決まりごとや日課として職員が連れ出すのではなく、入居者の状況に応じて外出支援している。
	17 ホームに閉じこもらな い生活の支援			日常の外出とは別に、地域行事への参加、季節ごとの遠出などを実施している。
			-	一人ひとりの特別な場所、お墓参り、ふるさと訪問、特別な催しへの参加などについて、実現に 向けた取組みをしている。
			•	少なくとも年に1回は家族アンケートを実施している。
	家族の意見・要望を引 18 き出す働きかけと結果の 開示			定期的に家族が集う場などを企画し、意見・要望を聞いている。
VI			•	ホーム便りなどでホームの状況や意見・要望の結果を家族に知らせている。
入居者・家	19 相談への対応・	0	•	相談の窓口が整備され、担当の職員が決まっている。
族の要望の	20 1880 3342)	-	相談の受付及び対応結果の状況が記録されている。
反映	反		-	苦情の窓口や投書箱が整備され、担当の職員が決まっている。
	20 苦情への対応	0	•	公的な苦情受付窓口の案内を行なっている。
			-	苦情の受付及び対応結果の状況が記録されている。
	at 責任者の協働、職員の	(-	法人代表者及び管理者は、グループホームの運営方針、事業計画等について話し合いをしている。
	21 員団名の励関、収員の 意見の反映	0	•	運営方針、入退去、職員の採用などは、職員の意見も反映する仕組みになっている。
	職員間の連携	0	-	入居者の状態変化など、必要な情報が全職員に伝わる仕組みが確保されている。
			•	事故・怪我などが発生した緊急時に、全職員が協力できる体制にある。
	23 改善課題の実現に向け た取り組み	0	•	改善課題が生じた場合、すみやかに職員全員で取り組む仕組みがある。
			•	課題改善後、必要に応じて入居者・家族に説明している。
			•	職員の急病や急な休みに対応できる勤務体制が確保されている。
	24 入居者の状況に応じた 勤務体制の確保	0	•	夜間に介護が必要な入居者がいる場合は、夜勤体制が確保されている。
			•	入居者の生活リズムにあわせた職員の配置になっている。 3

分野・領域	項目	できている		評 価 の 基 準
				採用時研修をはじめ、それぞれの段階に応じた研修が実施されている。
VII	25 継続的な研修の受講		-	県や各種団体等が主催する外部の研修会などに職員を派遣している。
サービスの				職員個々の研修受講履歴が整理、保管されている。
質を確保				体調の急変、怪我などに対応できる知識(救急救命を含む。)を習得するホーム内での学習会を 年1回以上開催し、かつ、マニュアルを作成している。
する運営	安全管理,安全の確保 26 (緊急時の手当、感染症 対策、食中毒など)		•	感染症対策に関するホーム内での学習会を年1回以上開催し、かつ、マニュアルを作成している。
				食中毒対策に関するホーム内での学習会を年1回以上開催し、かつ、マニュアルを作成している。
	27 災害対策	0	•	地震、水害、火災などの災害発生時の対応が定められている。
		Ü	-	避難訓練を少なくとも年1回は行なっている。
			-	ヒヤリハット・事故報告等に関する記録が整理保存されている。
	28 事故の記録・報告と再 発防止		•	事故後再発防止のための話し合いを職員全体で行なっている。
				事故防止に関するホーム内での学習会を年1回は開催している。
			•	金銭管理の方法が明確にされている。
	29 入居者の金銭管理	0	•	入居者・家族に対し、金銭管理の方法をあらかじめ説明している。
			•	入居者・家族に対し、ホームで預かっている金銭について、出納帳を作成し、定期的に報告している。
	30 医療機関との連携	0	•	緊急時の協力医療機関との連携体制がある。
	31 定期健康診断の支援			年に1回以上の健康診断を実施している。(ただし、 加療中で、健康診断に相当する内容のものを受けている入居者は、除く。)
VⅢ 医療・				口腔清潔について個々の課題を整理し、個別に対応している。
健康支援	32 口腔清潔・服薬支援		•	薬は個別に管理され、所定の場所に保管されている。
			-	用量、用法、副作用を把握し、内服チェックがされている。
	33 心身機能の低下を補う 配慮			手すり・トイレ・浴室などの設備については入居者の心身機能に応じた工夫をしている。

分野・領域	項目	できている		評 価 の 基 準
				少なくとも年1回は最寄の交番、消防署にグループホームの状況を説明している。
IX 地 域	IX 地 域 と 34 地域との交流			少なくとも年1回は、学校、自治会、商店街組合等にグループホームの広報等を配布し、行事など の連携について働きかけている。
との連携	34 地域とが火伽			地域の人が参加可能な行事を年2回以上計画し、開催内容を地域の人々に知らせている。
			-	地域のボランティア(個人含む)を受け入れている。
10	34	18		86

戻る

(財) 岩手県長寿社会振興財団

「グループホームさんりく」の外部評価報告書へはここをクリック

Ⅱ 岩手県 : 基本情報項目(グループホームの概要)

この基本情報項目 (グループホームの概要) は、事業者自身が記入した内容をそのまま公表しております。

グループホームさんりくの概要

1 概要

(平成17年9月15日現在)

グループホームの名称	グループホー	グループホーム さんりく								
事業主体名	社会福祉法人	社会福祉法人三陸福祉会								
代表者職氏名	理事長 佐藤嶺	里事長 佐藤敬一郎								
入居定員	9名 入居者数 9名 待機者(申込者)数 0									
開設年月日	平成 15 年 12 月 1 日									
所 在 地 (交通アクセス)	〒(022-0101) 大船渡市三陸町越喜来字所通25-7 (三陸鉄道 南リアス線 三陸駅より徒歩7分)									
	電話番号 0192-44-1144 FAX番号 0192-44-									
連絡先	HPアドレス									
	その他									
運営方針・運営理念	ライゼーション 少人数の認知!	認知症対応型共同生活介護計画に基づき、利用者一人ひとりの尊厳とノーマライゼーションの保障を目指し、住み慣れた地域とより家庭に近い環境の下に、少人数の認知症高齢者が共同生活を送り、それぞれが役割を持ち、一人ひとり								
	が残された力を	を最大限に生かすことだ	が出来る生活	舌支援を目指すものと	:する。					

2 土地、建物の状況

敷地面積	2 3 1 3	.0 m² (70	0坪)	権利関係	(賃借契約期	期間 3(0年(15.7	7. $1 \sim 45.6$.	. 30)
建物の構造		木造平屋建 成 1 5 年築)		延床面積	327 .6 (99坪	*	権利関係		
	居室の数	1階	9室	居室の広さ	11.6	m²(約	7畳) -	9室(洋	室)
 居室	テレビ回線の有無			有	電話回線	泉の有無		無	
	居室に備いる備品	え付けら オ 等	て	ベッド、椅子	子、チェスト、	,洗面手洗	器、収納旅	拉設等	
食堂居間	面積			ぱ(約30畳) は兼用です)	浴室	4 .	97 m² (ấ	約 3 畳)	
その他	トイレ - 3ヶ所 (うち、身障トイレ1箇所あり) 洗面所 - 2ヶ所 その他に来客用トイレ(男女)、相談室(職員室兼用)があります。								
併設施設	①特別養 一サービ 浴介護サ	護老人ホー スセンター ービスセン	ムさん 、	去人が運営する んりくの園、② さんりくの園訪 ⑥大船渡市三 晶祉会指定居宅	さんりくの園 問介護サービ 陸在宅介護支	ショートス スセンター 援センター	、⑤さんり 、⑦三陸福	つくの園訪	i問入

3 入居・退居の要件

	要介護認定で非該当または要支援と認定されている方
入居をお断りする場合	主治医意見書欄の、認知症老人の日常生活自立度で正常と記入されて
	いる方

ス居後に退居をお願いする場合 利用者が自立もしくは要支援と認定された場合 利用者が入院加療や継続的な治療が必要な状態となり、サービスの提供が困難となった場合

4 利用料等(入居者の負担額:月額は1ヶ月を30日として表示)

	1ヶ月の入居者負担額の目安(要介護3の場合)	約 83,340 円
--	------------------------	------------

※ 家賃、食費、光熱水費及び介護保険の1割負担額の合計額です。(日用品費、おむつ代、預り金管理費等は含みません。)

家賃	保証金(入居時一時金)の有無 無 月額15,000円 保証金の金額 償却の有無	
食費	(食費の内訳) 朝食1食250円 昼食1食 300円 月額27,000円 夕食1食 350円 おやつ1日 円 または1日 円	-
光熱水費等	月額 13,500円(居室内の光熱水費を含みます。) 冬季(月~月)円加算されます。	
介護保険の 利用者負担	要介護 1 月額 23,880 円 要介護 2 月額 24,360 円 要介護 3 月額 24,840 円 要介護 4 月額 25,320 円 要介護 5 月額 25,830 円	円
その他 (日常生活 費等)	① 理美容代 実費② おむつ代 実費③ 預り金管理費 無その他	

5 利用料金の納入方法

請求月の翌月の10日から20日までの間に、現金または各金融機関振込の方法で支払いをしていただきます。

(留意事項)

- ① 翌月の10日から20日まで支払いをしていただくのは、家賃、食費、光熱水費及び介護保険の一割負担額です。
- ② 日常生活費等については、その都度利用者の方に支払っていただくこととなりますが、金銭管理等に不安がある場合は、ホームで預かり金を管理し、支払い等のお手伝いを致します。

6 職員の状況

			内	訳		
区 分	総数	Ę	男	7	ケ	保有資格等
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	
管理者	1名	1名				施設長資格等
計画作成担当者	1名	1名				介護福祉士
介護職員	8名	1名	1名	2名	4名	介護福祉士3名 ヘルパー2級4名 平均認知症高齢者ケア経験年数 1.8 年
その他						
合 計	10名	3名	1名	2名	4名	
常勤換算数			7.6名			勤務時間を週40時間とした場合の常勤換算数

7 管理者

氏名 山田 林 兼務 (特別養護老人ホームさんりくの園、さんりくの園ショートスティ、さんりくの園ディサービスセンター、さんりくの園訪問介護サービスセンター、さんりくの園訪問入浴介護サービスセンター、大船渡市三陸在宅介護支援センター、三陸福祉会指定居宅介護支援事業所)

資格 施設長資格			認知症高齢者ケア経験年数	6	年
認知症介護実務者研	基礎過程	受講	その他受講済研修		
修	専門課程	未受講	施設長研修等		

8 計画作成担当者

氏名 平田 大助			介護支援専門員資格 無	
その他資格 介護福祉士			認知症高齢者ケア経験年数 12	年
認知症介護実務者研	基礎過程 受講	その他受講済研修		
総知症月喪失伤有所 修		>	全国認知症ケア大会、東北ブロック認知性老人研修	₹、東
	専門課程 未受講		北ブロック認知症グループホーム大会	

9 職員の配置体制等

時間帯	配置職員		
7:00~16:00	介護職員1名		
8:30~17:30	管理者1名、計画作成担当者1名、介護職員1名		
10:00~19:00	介護職員1名		
17:00~10:00	介護職員1名		

夜間の体制	夜勤	1	<u>名</u>	専任	()

10 入居者の状況

入居者数	9名 (男性 名、女性 9名)				
入居者の年齢	平均年齢 80.3歳 最少年齢 77歳 最高年齢 94歳				
入居者の要介護度	要介護 1 (2名) 要介護 2 (4名) 要介護 3 (2名) 要介護 4 (1名) 要介護 5 (名)				
入居者の入居前におけ る住所地	大船渡市 9名(三陸町7名、大船渡町2名)				

11 協力医療機関の状況

医療機関名	診療科目	協力状況
越喜来診療所、県立大船渡病院	総合	協力医療機関
小松歯科医院	歯 科	協力医療機関

12 面会時間等

面会時間	8:00~21:00
面会者の宿泊	同室への宿泊可能(場合により、職員室内の仮眠場所を提供いたします)

13 年間の主な行事等(主な行事を記載)

行事名	実施時期	特記事項
お花見会	4月	その他、敬老会、紅葉観賞ドライブ、クリスマス忘年会、
つつじ観賞ドライブ	5月	初詣ドライブ、など毎月行事を実施しております。
新緑ドライブ	6月	
七夕会	7月	
納涼会	8月	

14 苦情・相談の受付体制等

グループホーム	苦情·相談受付担当者	管理者(山田 林)または計画作成担当者(平田大助)
内の体制等	電話番号及びFAX番号	電話 0192-44-1144 FAX 0192-44-3660
ト2021年前4	メールアドレス	
その他の受付先	大船渡市三陸保健福祉センター	電話 0192-44-1030 FAX 0192-44-1031
ての他の支付元	岩手県国民健康保険団体連合会	電話 019-604-6700 FAX019-604-6701

15 家族会の状況

家族会の有無	無	

16 損害賠償保険の加入状況

損害賠償保険の加入状況	加入	内容	社会福祉・介護保険施設総合保険
-------------	----	----	-----------------

17 その他

広報等の発行	0回		
家族アンケートの実施	あり	家族面談内容の事前検討アンケート、他、その都度面談や電話で伺います。	
市町村との連状況	(事業を受託している場合の事業名等具体的に記入してください) 市町村との連携は特にないが、当法人では地域型在宅介護支援センタ ーの受託している。		
介護相談員等の受入状況	申し入れ	合、受入頻度等を具体的に記入ください) にはないが、やすらぎ支援研修受入れ、ヘルパー2級研修、専 F修受入、中学生福祉体験研修受入等を実施	

戻る